

理事長	理 事	事務局長	係 長	主 査	主 任	係	整 理 No.	
							工 区	
							機械 処理	図面 処理
							受 付	

農地転用の届出及び意見書交付願い

下記の土地につき、農地法第 条の規定による許可を申請したいので、地区除外処理規程第2条に基づき届出します。

なお、規程第3条の申入事項については別途協議し、第4条の決済金については所定の方法により納付しますので意見書を交付して下さい。

年 月 日

転用組合員 住所 .....  
印  
コード  
No.  
印

氏名 .....  
印

転用関係者 住所 .....  
印  
印  
印

氏名 .....  
印

大間々用水土地改良区

理事長 須 藤 昭 男 様

記

## 1. 土 地

市	町 名	地 番	面 積	転用面積	用 途	摘 要
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		

2. 添付書類 (1) 位 置 図 (2) 公 図(付近を含む) (3) 地積証明書類

3. 農業委員会(都道府県知事)に(転用許可申請書)を提出しようとする日 年 月 日

## 意 見 書

意見書交付願いに対する当改良区の意見は次のとおりです。

記

農地転用に伴う措置(規程第3条)等については次のとおり協議が整い、本土地改良区としては差支えない。

土 地 改 良 区 の 主 張	転用者側の主張
1. 転用者側は工事の施行等により土地改良施設と、その利用を害さない。 2. 土地改良施設を毀損した場合は転用者側が復旧する。 3. 土地改良区が工事・維持管理のため必要とする場合は、土地への立入・工事の実行等を妨げない。 4. 土地改良区施設の移動等を希望する場合はその旨、土地改良区に申請する。	<span style="float: right;">印</span> <span style="float: right;">印</span>
	1. ~ 4. の主張は承認する。

年 月 日

確認、理事・総代

印

組合員名簿	確認印	資格 得喪	土 地 原 簿	確認印	畑かん加入	図 面	確認印	現 地	確認印	畑かん施設
					加・未 単 価				有・無 移設申請書 要・不要	

大間々用水土地改良区

理事長 須 藤 昭 男

## 意見書

## 農地転用の届出及び意見書交付願い

下記の土地につき、農地法第 条の規定による許可を申請したいので、地区除外処理規程第2条に基づき届出します。

なお、規程第3条の申入事項については別途協議し、第4条の決済金については所定の方法により納付しますので意見書を交付して下さい。

意見書交付願いに対する当改良区の意見は次のとおりです。

記

農地転用に伴う措置（規程第3条）等については次のとおり協議が整い、本土地改良区としては差支えない。

年 月 日

転用組合員	住 所
印	氏 名
転用関係者	住 所
印	氏 名

大間々用水土地改良区

理事長 須 藤 昭 男 様

記

## 1. 土地

市	町 名	地 番	面 積	転用面積	用 途	摘 要
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		

## 2. 添付書類 (1) 公 図

3. 農業委員会（都道府県知事）に（転用許可申請書）を提出しようとする日

年 月 日

年 月 日

確認、理事・総代

印

大間々用水土地改良区

理事長 須 藤 昭 男

土地改良区の主張	転用者側の主張
1. 転用者側は工事の施行等により土地改良施設と、その利用を害さない。 2. 土地改良施設を毀損した場合は転用者側が復旧する。 3. 土地改良区が工事・維持管理のため必要とする場合は、土地への立入・工事の実行等を妨げない。 4. 土地改良区施設の移動等を希望する場合はその旨、土地改良区に申請する。	印  印  印  1.～4.の主張は承認する。